## 事業者排出量削減報告書

只都村地球温暖	化対策条	例第19条の規定に	より提出し	ます。									
寺定事業者の 主たる業種	電気めっき業												
该当する事業	豆 京都			第10条第1号	該当事業	者(大規模工	ネルギー使用	事業者(原油	に換算して	て1,500キ	ロリットル	以上))	
<b>皆要件</b>	<ul> <li>▼ 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者 (大規模エネルギー使用事業者 (原油に換算して1,500キロリットル以上)</li> <li>□ 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者 (大規模運送事業者 (トラック又はバス100台以上/タクシー150/ / 鉄道車両150両以上)</li> <li>□ 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者 (その他の温室効果ガスの大規模排出事業者 (二酸化炭素に換算して3,000上)</li> </ul>										シー150台』		
計画 期間		18年 4	月 ~	平成	21 年	3 月							
基本 方針	メテック北村株式会社は、「創造力を集め、より良い製品造りをモットーに自己の総意を尽くして社会に貢献し、私たちの生活環境を豊かに し、知性を高める」という当社の基本方針を基に、全社員の創意工夫により、企業活動の中で地球環境の保全に配慮した行動をします。 (環境 負荷物質に関する教育及び削減の実施)												
推進体制	11.1	社長を責任者とする環境マネジメント組織を構成しており、その中で省エネなどの取組を行っています。(5月末までの運用結果を報告)											
<b>丰度ごとの具</b>	年度	設備、対象、工程等	¥	措置內容									
本的な取組		牛産部門		ンプ・コンプレッ	サーなどをイ	ンバーター制御に	して、省エネ化を	を図ります。					
及び措置	18	間接部門	ハイブリッド	車を優先に使用し	、ガソリンの	)使用量を削減しま							
	18-20	生産・間接部門		ハイブリッド車を優先に使用し、ガンリンの使用量を削減します。 新規設備品に関しては、省エネタイプのものを選択し購入します。									
	18-20 生産部門 集中生産による生産効率向上及びラインスピードアップで生産能力を拡大します。(生産性5%アップ)												
	18-20	間接部門	星休み及び使用しない部屋の消灯を徹底します。ウォームビズ・クール										
温室効果ガス の 排 出 量 等		排出区分	基準年度(実績) (平成17)年度 (二酸化炭素換算(t))		目標年度(計画) (平成20)年度 (二酸化炭素換算(t))		削減率 (計画) (%)	報告年度 (実績) (平成18) 年度 (二酸化炭素換算(t))			削減 (実績 (%)		
	A 事業所等排出区分		3, 194 t		3058 t		-4.3 %	3317.0 t					
	B 輸送車両排出区分			t	7-1	t	%					t	
	C その他排出区分		*1	t		t	%				3317	t 3.9	
		排出合計			*2 (≑1 ====)	3,058 t	-4.3 %	*4	報告年度	(宝緒)	3311	3. 3	
		<b>排田合計</b>		目標年度 取組量等			/	The én E A			素換算(t))		
	3	対策等の区分	B6	织各体	(一张化品	· 素換質 ( t ) )	1	取組量等					
温暖化対策に		対策等の区分	取 (整備面積)		(吸収量)	受素換算(t)) t		(整備面積)	ha	(吸収量)		t	
温暖化対策に よる温室効果 ガスの削減量	森林の伊			組量等 ha m'		<ul><li>表換算(t))</li><li>t</li><li>t</li></ul>							
温暖化対策に よる温室効果 ガスの削減量	森林の伊 府内産の	対策等の区分	(整備面積) (利用量)	ha	(吸収量) (削減量) (削減量)	t t		(整備面積) (利用量) (売電量)	ha m' kwh	(吸収量) (削減量) (削減量)		t t t	
温暖化対策に よる温室効果 ガスの削減量	森林の保府内産の自然エネ電力又に	対策等の区分 全及び整備 の木材の利用 ドルギーを利用した は熱の供給	(整備面積) (利用量) (売電量) (熱供給量)	ha m' kwh GJ	(吸収量) (削減量) (削減量) (削減量)	t t		(整備面積) (利用量) (完電量) (熱供給量)	ha m' kwh GJ	(吸収量) (削減量) (削減量) (削減量)		t t t t	
その他の地球 温暖化対策に は監室効果 ガスの削減量 等	森林の伊 府内産の 自然エネ 電力又に グリーン	対策等の区分 全及び整備 の木材の利用 ドルギーを利用した は熱の供給 /電力の購入	(整備面積) (利用量) (完電量)	ha m' kwh	(吸収量) (削減量) (削減量) (削減量) (削減量)	t t t t t		(整備面積) (利用量) (売電量) (熟供給量) (購入量)	ha m' kwh GJ	(吸収量) (削減量) (削減量)		t t t t	
温暖化対策に よる温室効果 ガスの削減量	森林の伊府内産の自然エネ電力又に	対策等の区分	(整備面積) (利用量) (元電量) (熟供給量) (辦八量)	ha m' kwh GJ kwh	(吸収量) (削減量) (削減量) (削減量) (削減量)	t t t t t t t	ANIAP to FELERIT	(整備面積) (利用量) (完電量) (熱供給量)	ha m' kwh GJ kwh	(吸収量) (削減量) (削減量) (削減量) (削減量)		t t t t	
温暖化対策に よる温室効果 ガスの削減量 等	森林の伊 府内産の 自然エネ 電力又に グリーン	対策等の区分 R全及び整備 の木材の利用 トルギーを利用した は熱の供給 /電力の購入 削減量等合計 出量	(整備面積) (利用量) (元電量) (熟供給量) (辦八量)	ha m' kwh GJ	(吸収量) (削減量) (削減量) (削減量) (削減量)	t t t t t	削減率 (計画)	(整備面積) (利用量) (売電量) (熟供給量) (購入量)	ha m' kwh GJ	(吸収量) (削減量) (削減量) (削減量) (削減量)		t t t t t t	

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。

ファクシミリ番号

- 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。
  3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスを、が道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
- 4 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」の実績については、計画期間中の実績の累計を記入してください。 (例) グリーン電力の購入による湿室効果ガスの削減実績が18年度5トンで19年度10トンの場合、19年度の報告書の実績については18年度と19年度の実績を累計し15トンと記入